

部が直接統括する分野別委員会合同分科会の設置について

合同分科会の名称：第一部国際協力分科会

1	担当部及び関係委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○第一部 国際委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	第一部が関わる人文・社会科学領域全般について、日本学術会議としての国際学術活動を発展させ、国際的な協力を資するとともに、特に日本学術会議が加入する AASSREC 等の活動を統括することが本分科会の目的である。
4	審議事項	1. 人文・社会科学分野における国際協力と国際的な発信についての検討 2. 第一部関連各分野で行われている国際交流の実態の調査と今後の方向の検討 3. AASSREC 等の大会・総会等への対応
5	設置期間	令和5年10月1日～令和8年9月30日
6	備考	※事実上第25期より継続